

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2021年12月28日

【発行者の名称】

株式会社揚工舎
(Youkosha Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 伊藤 進

【本店の所在の場所】

東京都板橋区板橋一丁目10番14号

【電話番号】

(03)5944-2680 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 中山 俊之

【担当J-Adviserの名称】

フィリップ証券株式会社

【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役社長 永堀 真

【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当J-Adviserの財務状況が 公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

【公表されるホームページのアドレス】

株式会社揚工舎

<http://rehabili-youko.com/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、

並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	953,267	1,103,730	1,211,200	1,982,711	2,225,698
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△5,442	68,271	32,076	37,837	116,701
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する中間 純損失 (△) (千円)	△20,977	71,089	10,309	16,451	45,167
中間包括利益又は包括利益 (千円)	△20,379	71,358	11,182	18,095	46,238
純資産額 (千円)	275,154	384,987	371,051	313,629	359,868
総資産額 (千円)	1,484,691	1,580,511	1,590,974	1,491,236	1,556,579
1株当たり純資産額 (円)	393.08	549.98	530.07	448.04	514.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり中間 (当期) 純利益 又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	△29.97	101.56	14.73	23.50	64.52
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.5	24.4	23.3	21.0	23.1
自己資本利益率 (%)	—	20.4	2.8	5.4	13.4
株価収益率 (倍)	—	6.3	43.5	27.2	9.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△22,747	110,898	△25,314	35,181	223,410
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△65,697	△969	△141	△167,712	△16,612
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△12,920	△10,032	△64,042	114,884	△26,926
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	131,713	315,330	305,807	215,433	395,304
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	118 (132)	134 (174)	148 (143)	122 (111)	131 (107)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、また第17期中間連結会計期間については1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

4. 第17期中間連結会計期間の株価収益率については、親会社株主に帰属する中間純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。
7. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び第17期中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）、第18期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び第18期中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）、第19期中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、2021年6月30日に株式取得により、同一の建物にて有料老人ホームとデイサービス事業を営む有限会社まんまるを子会社化したため、当社グループの有料老人ホームは10施設、デイサービスを提供する拠点は11カ所となりました。

3【関係会社の状況】

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、有限会社まんまるの全株式を取得して子会社化することを決議し、2021年6月30日付で株式譲渡契約を締結し、同社の全株式を取得いたしました。

当中間連結会計期間において、その他の関係会社の異動はありません。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヨウコーキャッスル三鷹 (注) 4, 5	本社 東京都板橋区 施設 東京都三鷹市	5,000	有料老人ホーム事業、デイサービス事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名 資金の貸付

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「関係内容」欄には2021年9月30日現在の状況を記載しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 2021年6月30日付で株式会社ヨウコーキャッスル三鷹に商号変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デイサービス事業	38 [54]
有料老人ホーム事業	82 [72]
在宅サービス事業	11 [7]
教育・紹介派遣事業	4 [3]
全社(共通)	13 [7]
合計	148 [143]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 発行者の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70 [77]	50.0	4.5	3,614

セグメントの名称	従業員数(人)
デイサービス事業	34 [49]
有料老人ホーム事業	16 [13]
在宅サービス事業	6 [5]
教育・紹介派遣事業	1 [3]
全社(共通)	13 [7]
合計	70 [77]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により、首都圏および大都市圏において緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が継続的に発出され、先行き不透明な状況が続きました。中間期末にかけて、ワクチン接種がより一層進展し、また1日の感染者数も減少したものの経済活動が正常化するまでの見通しが定まらず、景気は依然として予断を許さない状況で中間期末を迎えました。

介護サービス業界におきましては、高齢化社会の進展に伴って介護サービスの利用者が増加し、併せて介護給付費も年々増加する傾向にあります。介護サービスの利用が増える一方で、少子化社会の進展により労働者人口は減少し、とりわけ介護サービス従事者は慢性的な人手不足状態にあります。社会保障の財源が限られる中で、政府は財源の調整や介護従事者を確保するための促進事業を行うなど、様々な施策を毎年打ち出しておりますが、介護サービスを提供する事業者としましては、サービスの質を一層向上させるとともに、コストを適正に管理する経営努力が求められております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、2020年8月に株式譲渡によって取得した「ヨウコーフォレスト河辺」が当社の施設として運営を開始し、さらに、新年度入りする直前の2021年3月、福祉用具の貸与・販売を行う有限会社ケア・フレンドを株式取得にて完全子会社化したことにより両社が当社グループの一員として稼働し、両施設・事業所が当中間連結会計期間の業績に反映されることになりました。また、2021年6月に有料老人ホームとデイサービス事業を営む有限会社まんまるを株式取得により完全子会社化し、事業所の名称をあらたに「ヨウコーキャッスル三鷹」(有料老人ホーム)、「デイサービスヨウコー三鷹」として運営を開始しました。これにより、当社グループの有料老人ホームは10施設、デイサービスを提供する事業所は11カ所となりました。

なお、前中間連結会計期間におきましては、政府による新型コロナウイルス感染拡大に係る経済対策として支給された各種支援金、助成金、慰労金などを営業外収益に計上していましたが、当中間連結会計期間においては、これらの営業外収益が計上されず、また前中間連結会計期間におきましては、特別利益として立退料収入30,000千円が計上されていたこともあり、当中間連結会計期間の業績を押し下げることとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は1,211,200千円(前年同期比9.7%増)となり、営業利益は29,088千円(同19.9%減)、経常利益は32,076千円(同53.0%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は10,309千円(同85.5%減)となりました。

当中間連結会計期間におけるセグメント別の状況は、次のとおりであります。

① デイサービス事業

当セグメントにおきましては、デイサービスを提供する1事業所において新年度入りした4月、職員の中で新型コロナウイルスの陽性者が発生し、感染拡大を防止するため一時的に当該事業所の休業を余儀なくされ、厳しい業務環境を強いられました。しかし、新型コロナウイルスの感染対策に万全を期しつつ提供サービスの質の向上ならびにご利用者様の新規獲得に努め、一部の事業所では業績が好調に推移しました。なお、2021年1月にデイサービスを提供する事業所1カ所(デイサービス高井戸)を閉鎖したことにより、当中間連結会計期間においては当該事業所の売上実績が無くなったため、当セグメントの業績を押し下げることとなりました。

以上の結果売上高は265,022千円(前年同期比6.5%減)、セグメント利益は31,499千円(同42.8%減)となりました。

② 有料老人ホーム事業

当セグメントにおきましては、2020年8月に株式譲渡によって取得した「ヨウコーフォレスト河辺」及び2021年6月に株式取得により完全子会社化した「ヨウコーキャッスル三鷹」が当社グループの施設として運営を開始し、また、稼働率向上に鋭意取り組んだことから、当中間連結会計期間における有料老人ホーム事業の運営は堅調に推移しました。

以上の結果売上高は712,290千円(前年同期比13.7%増)、セグメント利益は47,131千円(同43.8%増)となりました。

③ 在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、昨年の春先以降、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、訪問介護事業につきましては、ご利用者様宅を訪問する本サービスの性質上、コロナ禍、感染を懸念してご利用を手控える動きが見られたものの、感染対策を万全に実施したことが効を奏し、当中間連結会計期間の売上高はほぼ前年同期並みの水準で推移いたしました。一方、2021年3月に有限会社ケア・フレンドを株式取得により完全子会社化し、同社が営む福祉用具の貸与・販売事業の業績が当中間連結会計期間に反映されることになりました。

以上の結果売上高は148,680千円（前年同期比48.9%増）、セグメント利益は48,454千円（同10.1%増）となりました。

④ 教育・紹介派遣事業

当セグメントにおきましては、昨年度開始当初の2ヵ月間、新型コロナウイルス感染対策の一環として、当社が運営する教育施設の閉鎖を余儀なくされましたが、当中間連結会計期間は開講し、また介護士の求職者支援に係る給付金の受領もあり、教育事業は堅調に推移いたしました。一方、派遣事業につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種を行う看護師派遣が増加したものの、介護士派遣は派遣登録が進まず苦戦を余儀なくされました。また、2020年6月以降、人材紹介事業に係る経営資源を派遣事業に集中したことから当中間連結会計期間の人材紹介事業に係る売上実績は減少しました。しかし、のれん償却負担の減少により、当セグメントの利益は増加しました。

以上の結果売上高（外部顧客への売上高）は85,207千円（前年同期比9.6%減）、セグメント利益は7,376千円（同45.0%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて89,497千円減少し、305,807千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは25,314千円の支出（前年同期は110,898千円の収入）となりました。これは税金等調整前中間純利益32,076千円、減価償却費17,934千円、のれん償却額14,978千円などがあつた一方、法人税等の支払額22,595千円、売上債権の増加額17,511千円、その他の減少額49,328千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、141千円の支出（前年同期は969千円の支出）となりました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入5,372千円、定期預金の払戻による収入2,340千円、有形固定資産の取得による支出8,191千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、64,042千円の支出（前年同期は10,032千円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出914,729千円、リース債務の返済による支出4,341千円、長期借入金の借入による収入855,028千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
デイサービス事業 (千円)	10,755	90.4
有料老人ホーム事業 (千円)	92,001	113.6
在宅サービス事業 (千円)	29,255	678.6
教育・紹介派遣事業 (千円)	1,254	237.1
合計 (千円)	133,266	136.4

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
デイサービス事業 (千円)	265,022	93.5
有料老人ホーム事業 (千円)	712,290	113.7
在宅サービス事業 (千円)	148,680	148.9
教育・紹介派遣事業 (千円)	85,207	90.4
合計 (千円)	1,211,200	109.7

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東京都国民健康保険団体 連合会	474,747	43.0	520,377	43.0
神奈川県国民健康保険団 体連合会	113,541	10.3	119,769	9.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は2021年6月30日に提出した発行者情報に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありませんが、新型コロナウイルスの感染状況が収束しない場合、主に当社グループで営むデイサービス事業、有料老人ホーム事業、在宅サービス事業の業績に一定の影響を与える可能性があります。

また、当社株式に係る㈱東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market での上場維持の前提となる契約に関し、以下に記載いたします。

J-Adviser との契約について

当社は、㈱東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社は、2017年11月30日にフィリップ証券㈱との間で、担当 J-Adviser 契約(以下「当該契約」といいます。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間末現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券㈱(以下「乙」という。)は J-Adviser 契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合
当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合
甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
 - b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)
 - c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。)
甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日
- ④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
 - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
 - b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
 - c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止
- 甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日
 - (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
 - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)。

- c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥ 不適当な合併等
甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でない乙が認めた場合
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき
- ⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延
甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でない判断した場合
- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等
次のa又はbに該当する場合
a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- ⑩ 法令違反及び上場規程違反等
甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
甲が株式事務を㈱東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。
- ⑫ 株式の譲渡制限
甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- ⑬ 完全子会社化
甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。
- ⑮ 株主の権利の不当な制限
株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。
a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)
b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)
d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

- e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めた場合。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り 1 ヶ月とする。)を定めて、その違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

2021 年 6 月 29 日開催の取締役会において、有限会社まんまるの全株式を取得することを決議し、2021 年 6 月 30 日付で株式譲渡契約を締結し、同社の全株式を取得いたしました。

(1) 株式取得した企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	有限会社まんまる
事業の内容	有料老人ホーム事業およびデイサービス事業

(2) 実行年月日 2021 年 6 月 30 日

(注) 2021 年 6 月 30 日付で同社は株式会社ヨウコーキャッスル三鷹に商号変更しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は 747,475 千円となり、前連結会計年度末と比較して 50,309 千円減少となりました。これは主に、売掛金が 37,997 千円増加する一方で、現金及び預金が 91,837 千円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は 843,498 千円となり、前連結会計年度末と比較して 84,704 千円増加となりました。これは主に、のれんが 60,477 千円、敷金などの投資その他の資産が 30,968 千円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は 295,098 千円となり、前連結会計年度末と比較して 6,552 千円減少となりました。これは主に、1 年内返済予定の長期借入金が 6,666 千円増加する一方で、その他の流動負債が 13,677 千円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は 924,824 千円となり、前連結会計年度末と比較して 29,764 千円増加となりました。これは主に、長期借入金が 29,651 千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は 371,051 千円となり、前連結会計年度末と比較し 11,182 千円増加となりました。これは主に、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益 10,309 千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

（3）経営成績の分析

「1【業績等の概要】（1）業績」をご参照ください。

（4）キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 発行者

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、板橋ケアステーション、ケアカレッジ (東京都板橋区)	共通 在宅サービス事業 教育・紹介 派遣事業	本社設備 事務所	145,566	133,732 (445.24)	—	7,866	287,166	20 [15]
デイサービス ヨウコー栄町 他8事業所	デイサービス事業	デイサービス設備	14,744	—	—	412	15,157	34 [49]
ヨウコー キャッスル巣鴨 (東京都豊島区)	有料老人 ホーム事業	有料老人 ホーム	—	—	118,110	1,019	119,129	10 [5]
ヨウコー フォレスト花小金井 (東京都小平市)	有料老人 ホーム事業	有料老人 ホーム	2,473	—	—	94	2,567	6 [8]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具備品、一括償却資産、ソフトウェア及びリース資産（無形）の合計額であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ヨウコーキャッスル巣鴨 (東京都豊島区)	建物（有料老人ホーム）	16,363
ヨウコーフォレスト花小金井 (東京都小平市)	建物（有料老人ホーム）	19,200
デイサービス栄町 他8か所	建物（デイサービス）	31,662

(2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ヨウコー フォレスト 竹の塚	ヨウコー フォレスト 竹の塚 (東京都 足立区)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	4,195	—	4,466	8,661	12 [11]
	ヨウコー フォレスト 西馬込 (東京都 大田区)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	983	—	34	1,017	3 [4]
株式会社 ヨウコー フォレスト 湘南	ヨウコー フォレスト 湘南 (神奈川県 高座郡寒 川町)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	35,512	—	276	35,789	7 [7]
	ヨウコー キャッスル 綾瀬 (神奈川県 綾瀬市)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	4,834	—	592	5,427	13 [6]
株式会社 ヨウコー フォレスト 西台	ヨウコー フォレスト 西台 デイサービス ヨウコー板橋 (東京都 板橋区)	有料老人 ホーム 事業 デイサービ ス事業	有料老人 ホーム デイサー ビス設備	—	22,500	189	22,689	8 [9]
株式会社 ヨウコー ほっと スタッフ	株式会社ヨ ウコーほっ とスタッフ (東京都 板橋区)	教育・紹介 派遣事業	事務所	—	—	0	0	3 [-]
株式会社 ヨウコー フォレスト 館山	ヨウコー フォレスト 館山 (千葉県 館山市)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	101,825	—	168	101,993	6 [11]
株式会社 ヨウコー フォレスト 河辺	ヨウコー フォレスト 河辺 (東京都 青梅市)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	—	—	—	—	6 [11]
有限会社 ケア・ フレンド	ケア・ フレンド (東京都 荒川区)	在宅サービ ス事業	取扱い 店舗	—	—	—	—	5 [2]
株式会社 ヨウコー キャッスル 三鷹	ヨウコー キャッスル 三鷹 デイサービ スヨウコー 三鷹 (東京都 三鷹市)	有料老人 ホーム 事業 デイサービ ス事業	有料老人 ホーム デイサー ビス設備	5,009	—	368	5,377	15 [5]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具備品、一括償却資産、ソフトウェア及びリース資産(無形)の合計額であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	ヨウコーフォレスト竹の塚 (東京都足立区)	建物 (有料老人ホーム)	39,600
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	ヨウコーフォレスト西馬込 (東京都大田区)	建物 (有料老人ホーム)	12,000
株式会社ヨウコーフォレスト湘南	ヨウコーフォレスト湘南 (神奈川県高座郡寒川町)	建物 (有料老人ホーム)	21,600
株式会社ヨウコーフォレスト湘南	ヨウコーキャッスル綾瀬 (神奈川県綾瀬市)	建物 (有料老人ホーム)	38,181
株式会社ヨウコーフォレスト西台	ヨウコーフォレスト西台 (東京都板橋区)	建物 (有料老人ホーム)	10,680
株式会社ヨウコーフォレスト河辺	ヨウコーフォレスト河辺 (東京都青梅市)	建物 (有料老人ホーム)	8,909
有限会社ケア・フレンド	ケア・フレンド (東京都荒川区)	店舗 (在宅サービス)	2,890
株式会社ヨウコーキャッスル三鷹	ヨウコーキャッスル三鷹、 デイサービスヨウコー三鷹 (東京都三鷹市)	建物 (有料老人ホーム)、 店舗 (デイサービス)	15,272

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	公表日現在発行数(株) (2021年12月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,600,000	900,000	700,000	700,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,600,000	900,000	700,000	700,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	700,000	—	42,500	—	12,500

(6)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤 進	東京都港区	639,000	91.29
塚本 登志江	東京都豊島区	61,000	8.71
計	—	700,000	100.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 700,000	7,000	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	7,000	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2021年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	—	—	—	—	—	—
最低（円）	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

2. 2021年4月から9月については売買実績がありません。

3【役員の状況】

前連結会計年度の発行者情報提出後、当中間連結会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役(常勤)	—	村上 正裕	1955年8月17日生	1974年4月 ソニー株式会社入社 2003年4月 同社経理部 業務改革担当部長 2009年4月 同社テレビ・ビデオ事業本部 経理部統括部長 2011年6月 ソニーイーエムシーエス株式会社常勤監査役 2016年7月 社会福祉法人友愛十字会 法人本部経理部長 2021年9月 当社顧問就任 2021年10月 当社監査役就任（現任）	(注) 1	—	2021年10月18日

(注) 1. 監査役の任期は、2021年10月18日開催の臨時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 村上正裕氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	真鍋 進	2021 年 10 月 18 日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 6 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 14%)

第6【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	397,644	305,807
売掛金	361,892	399,890
商品	3,159	3,384
その他	36,153	38,934
貸倒引当金	△1,065	△541
流動資産合計	797,784	747,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 317,004	※2 315,146
土地	※2 133,732	※2 133,732
リース資産（純額）	145,527	140,610
その他（純額）	8,867	10,525
有形固定資産合計	※1 605,132	※1 600,015
無形固定資産		
のれん	69,217	129,695
リース資産	4,240	2,968
その他	3,001	2,649
無形固定資産合計	76,459	135,312
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,120	13,697
その他	65,081	94,473
投資その他の資産合計	77,202	108,170
固定資産合計	758,794	843,498
資産合計	1,556,579	1,590,974

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,415	26,817
1年内返済予定の長期借入金	※2 76,722	※2 83,388
リース債務	8,442	8,289
未払法人税等	22,595	23,805
その他	166,475	152,797
流動負債合計	301,650	295,098
固定負債		
長期借入金	※2 511,849	※2 541,500
リース債務	157,751	153,563
資産除去債務	27,735	27,807
長期前受収益	88,932	82,948
その他	108,791	119,005
固定負債合計	895,060	924,824
負債合計	1,196,710	1,219,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,500	42,500
資本剰余金	12,500	12,500
利益剰余金	309,596	319,906
株主資本合計	364,596	374,906
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△4,728	△3,855
その他の包括利益累計額合計	△4,728	△3,855
純資産合計	359,868	371,051
負債純資産合計	1,556,579	1,590,974

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1, 103, 730	1, 211, 200
売上原価	923, 364	1, 026, 941
売上総利益	180, 365	184, 258
販売費及び一般管理費	※ 144, 060	※ 155, 169
営業利益	36, 305	29, 088
営業外収益		
受取利息	1	73
受取配当金	—	1
助成金収入	36, 226	8, 838
受取賃貸収入	4, 416	4, 416
雑収入	2, 357	1, 078
貸倒引当金戻入額	3, 115	633
営業外収益合計	46, 116	15, 040
営業外費用		
支払利息	12, 244	9, 964
その他	1, 905	2, 088
営業外費用合計	14, 150	12, 052
経常利益	68, 271	32, 076
特別利益		
立退料収入	30, 000	—
負ののれん発生益	81	—
特別利益合計	30, 081	—
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前中間純利益	98, 353	32, 076
法人税、住民税及び事業税	29, 437	23, 805
法人税等調整額	△2, 173	△2, 038
法人税等合計	27, 264	21, 767
中間純利益	71, 089	10, 309
親会社株主に帰属する中間純利益	71, 089	10, 309

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	71, 089	10, 309
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	269	872
その他の包括利益合計	269	872
中間包括利益	71, 358	11, 182
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	71, 358	11, 182

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,500	12,500	264,429	319,429
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			71,089	71,089
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	71,089	71,089
当中間期末残高	42,500	12,500	335,518	390,518

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△5,800	△5,800	313,629
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純利益			71,089
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	269	269	269
当中間期変動額合計	269	269	71,358
当中間期末残高	△5,530	△5,530	384,987

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,500	12,500	309,596	364,596
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			10,309	10,309
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	10,309	10,309
当中間期末残高	42,500	12,500	319,906	374,906

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△4,728	△4,728	359,868
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純利益			10,309
株主資本以外の項目の当中間変動額（純額）	872	872	872
当中間期変動額合計	872	872	11,182
当中間期末残高	△3,855	△3,855	371,051

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	98,353	32,076
減価償却費	17,858	17,934
のれん償却額	18,483	14,978
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,173	△633
受取利息及び受取配当金	△1	△73
支払利息	12,244	9,964
立退料収入	△30,000	—
負ののれん発生益	△81	—
助成金収入	△36,226	△8,838
有形固定資産除却損	—	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,033	△17,511
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,205	353
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,591	△597
その他	24,630	△49,328
小計	87,440	△1,674
利息及び配当金の受取額	1	73
利息の支払額	△12,206	△9,956
立退料の受取額	30,000	—
助成金の受取額	36,226	8,838
法人税等の支払額	△30,562	△22,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,898	△25,314
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,140	2,340
有形固定資産の取得による支出	△1,467	△8,191
有形固定資産の売却による収入	—	0
敷金及び保証金の回収による収入	—	392
敷金及び保証金の差入による支出	△25	△53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 5,372
投資その他の資産の支出	△616	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△969	△141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の借入による収入	80,000	855,028
長期借入金の返済による支出	△86,067	△914,729
リース債務の返済による支出	△3,965	△4,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,032	△64,042
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	99,897	△89,497
現金及び現金同等物の期首残高	215,433	395,304
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 315,330	※1 305,807

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8 社

株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚
株式会社ヨウコーフォレスト湘南
株式会社ヨウコーフォレスト西台
株式会社ヨウコーほっとスタッフ
株式会社ヨウコーフォレスト館山
株式会社ヨウコーフォレスト河辺
有限会社ケア・フレンド
株式会社ヨウコーキャッスル三鷹

(2) 連結の範囲の変更

当中間連結会計期間において新たに有限会社まんまるを株式譲受したため、連結の範囲に含めております。

なお、2021 年 6 月 30 日付で株式会社ヨウコーキャッスル三鷹に社名変更しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特

定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① デイサービス事業、有料老人ホーム事業及び在宅サービス事業

主に介護保険法に基づく介護サービスを提供しております。介護サービスの提供については、主に顧客に介護サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、介護サービス提供時点で収益を認識しております。

② 教育・紹介派遣事業

主に介護関連の講座を提供することや介護人材の派遣を実施しています。介護関連の講座の提供については、主に顧客に提供している講座の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間の経過に基づき収益を認識しております。

また、介護人材の派遣については、主に顧客への派遣人材を提供しサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

3～10 年間の定額法により償却しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。なお、仮払消費税と仮受消費税は相殺の上、流動資産のその他に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、収益認識会計基準等の適用による当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大を要因とする当社グループの事業に関する影響の度合いは未だ不透明な部分がありますが、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当中間連結会計期間における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	624,846千円	667,560千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	135,294千円	133,029千円
土地	133,732千円	133,732千円
計	269,027千円	266,762千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	185,596千円	178,312千円
計	185,596千円	178,312千円

(中間連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	20,540千円	20,690千円
給料手当	29,546 〃	36,392 〃
法定福利費	8,044 〃	8,931 〃
のれん償却額	18,483 〃	14,978 〃
租税公課	33,150 〃	35,221 〃
支払手数料	15,086 〃	23,543 〃

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	700,000	—	—	700,000
合計	700,000	—	—	700,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	700,000	—	—	700,000
合計	700,000	—	—	700,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	315,330千円	305,807千円
現金及び現金同等物	315,330千円	305,807千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにケアクリエイト社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにケアクリエイト社株式の取得価額とケアクリエイト社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日）

流動資産	4,750 千円
固定資産	3,129 千円
負ののれん	△81 千円
流動負債	△380 千円
固定負債	△7,418 千円
取得価格	0 千円
差引：ケアクリエイト社	0 千円
取得による支出	

当中間連結会計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにまんまる社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにまんまる社株式の取得価額とまんまる社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

流動資産	45,545 千円
固定資産	39,514 千円
のれん	75,455 千円
流動負債	△27,811 千円
固定負債	△116,705 千円
取得価格	16,000 千円
非取得会社の現金 及び現金同等物	△21,372 千円
差引：まんまる社	5,372 千円
取得による収入	

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、デイサービス・有料老人ホーム関連における設備・通信関連資産（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、デイサービス・有料老人ホーム関連における設備・通信関連資産（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	397,644	397,644	—
(2)売掛金	361,892		
貸倒引当金(※1)	△1,065		
	360,827	360,827	—
資産計	758,472	758,472	—
(1)買掛金	27,415	27,415	—
(2)未払金	42,101	42,101	—
(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）	588,571	596,273	7,702
(4)リース債務（1年内返済予定を含む）	166,194	265,528	99,333
負債計	824,282	931,319	107,036
デリバティブ取引（※2）	△7,230	△7,230	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	305,807	305,807	—
(2)売掛金	399,890		
貸倒引当金（※1）	△541		
	399,348	399,348	—
資産計	705,156	705,156	—
(1)買掛金	26,817	26,817	—
(2)未払金	36,605	36,605	—
(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）	624,888	630,058	5,170
(4)リース債務（1年内返済予定を含む）	161,852	255,170	93,317
負債計	850,164	948,653	98,488
デリバティブ取引（※2）	△5,895	△5,895	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、及び(2)未払金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金、及び(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブに関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等の内1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	185,596	171,028	△7,230

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等の内1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	178,312	163,744	△5,895

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

1. 株式取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：有限会社まんまる

事業の内容：有料老人ホームおよびデイサービス事業

②企業結合を行った主な理由

有限会社まんまるから介護付有料老人ホーム 1 施設ならびにデイサービス 1 施設を譲受することにより、事業の拡大を図っていくためであります。

③企業結合日

2021 年 6 月 30 日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社ヨウコーキャッスル三鷹

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021 年 7 月 1 日から 2021 年 9 月 30 日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	16,000 千円
取得原価		16,000 千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 11,000 千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん 75,455 千円

② 発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法並びに償却期間 10 年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	45,545 千円
固定資産	39,514 千円

資産合計	85,060 千円
------	-----------

流動負債	27,811 千円
固定負債	116,705 千円

負債合計	144,516 千円
------	------------

(7) 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当中間連結会計期間における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日)
期首残高	28,060 千円	27,735 千円
連結範囲の異動に伴う増加額	一千円	一千円
時の経過による調整額	325 千円	72 千円
中間期末（期末）残高	27,735 千円	27,807 千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

重要な賃貸等はありません。

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

重要な賃貸等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業本部にサービスごとの事業部を置き、本社で立案された包括的な戦略に従い、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、サービス別セグメントから構成されており、「デイサービス事業」、「有料老人ホーム事業」、「在宅サービス事業」及び「教育・紹介派遣事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「デイサービス事業」は、要介護又は要支援認定を受けたご利用者様に施設へ来所していただき、施設内にて食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供する事業であります。

「有料老人ホーム事業」は、要介護認定等を受けたご入居者様に対し、ケアプランに基づいて、食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、医療ケア、レクリエーションなどの生活サービスを提供する事業であります。

「在宅サービス事業」は、ご利用者様が住み慣れたご自宅で快適に生活ができるように支援する事業であり、訪問介護、居宅介護支援（ケアプラン作成）、福祉用具貸与・販売、住宅改修等のサービスを展開しております。

「教育・紹介派遣事業」は、教育面において、介護サービス業界の人材を養成するため、また当社グループにて優秀な介護人材を確保するため、介護における心得や介護に関する技術を教える講座を提供する事業であり、紹介派遣は、ヨウコーケアカレッジにて介護資格取得した人材を介護業界に供給することを主な目的として、人材紹介及び人材派遣を展開する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースでの数値であります。セグメント間の内部収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結財 務諸表計上 額 (注) 2
	デイサー ビス	有料老人 ホーム	在宅サ ービス	教育・紹 介派遣	計		
売上高							
外部顧客への売上高	283,372	626,265	99,819	94,273	1,103,730	—	1,103,730
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	28,442	28,442	△28,442	—
計	283,372	626,265	99,819	122,716	1,132,173	△28,442	1,103,730
セグメント利益	55,059	32,771	43,997	5,088	136,917	△100,611	36,305
セグメント資産	132,965	810,969	33,842	171,738	1,149,515	430,995	1,580,511
その他の項目							
減価償却費	2,302	9,586	255	596	12,741	5,116	17,858
のれん償却額	—	12,460	—	6,023	18,483	—	18,483
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	—	1,821	—	—	1,821	—	1,821

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△100,611 千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 430,995 千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社土地建物等であります。

(3) 減価償却費の調整額 5,116 千円は、主に全社資産の減価償却費であります。

(注) 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結財 務諸表計上 額 (注) 2
	デイサー ビス	有料老人 ホーム	在宅サ ービス	教育・紹 介派遣	計		
売上高							
外部顧客への売上高	265,022	712,290	148,680	85,207	1,211,200	—	1,211,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	41,606	41,606	△41,606	—
計	265,022	712,290	148,680	126,814	1,252,807	△41,606	1,211,200
セグメント利益	31,499	47,131	48,454	7,376	134,462	△105,373	29,088
セグメント資産	123,075	949,501	96,588	69,120	1,238,286	352,687	1,590,974
その他の項目							
減価償却費	2,049	10,222	240	595	13,107	4,827	17,934
のれん償却額	—	13,093	1,498	385	14,978	—	14,978
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	—	6,856	—	—	6,856	1,335	8,191

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△105,373 千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- (2) セグメント資産の調整額 352,687 千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社土地建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 4,827 千円は、主に全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,335 千円は、主に全社資産の増加額であります。
- (注) 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している顧客がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	474,747	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス
神奈川県国民健康保険団体連合会	113,541	有料老人ホーム

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している顧客がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	520,377	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス
神奈川県国民健康保険団体連合会	119,769	有料老人ホーム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	全社・消去	合計
当中間期償却額	—	12,460	—	6,023	—	18,483
当中間期末残高	—	66,032	—	95,002	—	161,034

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	全社・消去	合計
当中間期償却額	—	13,093	1,498	385	—	14,978
当中間期末残高	—	116,142	13,488	64	—	129,695

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日）

当中間連結会計期間において、有限会社ケアクリエイトの株式を取得し、連結子会社にしたことにより、有料老人ホームに係る負ののれん発生益を 81 千円計上しております。

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	合計
国民健康保険団体連合会	219,630	335,568	111,871	—	663,130
その他	45,391	376,721	36,808	85,207	548,069
顧客との契約から生じる収益	265,022	712,290	148,680	85,207	1,211,200
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	265,022	712,290	148,680	85,207	1,211,200

（1 株当たり情報）

1. 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	514 円 10 銭	530 円 07 銭
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	359,868	371,051
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	359,868	371,051
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末（期末）の普通株式の数（株）	700,000	700,000

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	101円56銭	14円73銭
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	71,089	10,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中 間純利益(千円)	71,089	10,309
普通株式の期中平均株式数(株)	700,000	700,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月28日

株式会社揚工舎

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 入 澤 雄 太
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社揚工舎の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社揚工舎及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行情報提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。